第三章　古代の出石

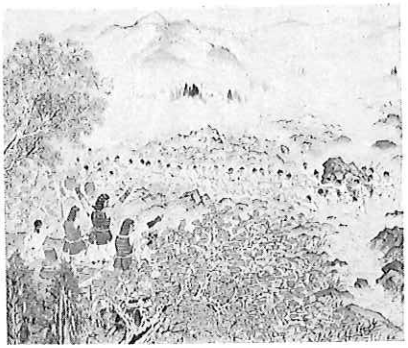

この章は、出石町の古代史として平安時代末期までの歴史を叙述している。考古学的な発掘による知見は第二章ですでに記述してあるので、ここでは文献史料による考察が中心となる。

◇　◇

出石町の歴史に占める出石神社の比重は、全時代を通じて大きい。とくに第一章では、天日槍伝承について、多くのページを割いて詳しく説明しようとした。天日槍伝承は『古事記』・『日本書紀』・『播磨国風土記』にかなり多くの記載があるほか、摂津や筑前の風土記逸文にも関連する記事があり、また『新撰姓氏録』・『古語拾遺』にもその名が見えるが、それは史実である以前にまず伝承であることを確認しておかねばならない。天日槍がもと新羅国の王子であったというように、渡来神としての性格を顕著に示すが、同時に但馬地方の開拓の祖神でもあった。その名はすでに日本化しており、将来したという七種（八種ともまた六種ともいう）の神宝は、剣と鏡と玉とからなり、それらを神聖視することは天皇家の神璽（とんじ）とも類似していて日本的発想であるとされている。剣と鏡と玉のうちでは、天日槍の名が示すようにとくに剣が重視されたらしく、それはのちに出石小刀が示した霊験話にも発展する。

天日槍を祖神と仰ぐ天日槍族は、剣と鏡と玉からなる宝器を奉持する但馬の大王として君臨したらしいが、大和朝廷権力が及んでくると、宝器を献上して服属したらしい。隣接する古代丹波の大王が天皇家に抵抗して武力で制圧されたのとは対照的であるが、制圧された古代丹波の大王家のもっていた神話が残らなかったのにくらべると、服属した但馬の大王家の神話は天日槍伝承として残った、といえそうである。

◇　◇

石田松蔵『但馬史』が否定した初期但馬国衙は出石郡にあったという『但馬考』以来の旧説を、この

章では復活させようとしている。桜井氏の家説でもあった旧説を戦後の郷土史研究が否定したのは、多くの理由によってはいるが、その最大の理由は、出石郡内には、国衙も国分寺も国分尼寺もその存在を示す痕跡がまったくない、ということにあった。

しかし、出石町に国分寺があったことを示す資料が新しく見付かった。袴狭字限図にほぼ一辺二町の正方形の国分寺という小字名があったのである。国分寺があれば、国分尼寺も国衙もその近くにあることになり、桜井家の家説であった旧説が復活することになる。袴狭にあった国分寺は七七七年(宝亀八)七月に落雷でその塔が焼失し、その後、再建されることなく八〇四年(延暦二三)正月に国衙が気多郡高田郷に移転すると、国分寺も国分尼寺もこれにともなって移転してしまったということになる。

◇　◇

奈良の都で東大寺の大仏鋳造が難行しているころ、出石郡小坂郷・穴見郷から都に送られた三人の若い奴がいた。かれらがなんども逃亡しては但馬に逃げもどった顛末(てんまつ)が『正倉院文書』によって判明する。珍しい史料であり、ひいては当時の農民生活の一端をもうかがわせる。

◇　◇

国衙や国分寺・国分尼寺が移転してしまったあとの出石は、当時の官道からもはずれていて、しだいに衰えていった。出石神社は但馬一宮としての権威を保持しつづけてはいたが、要(かなめ)となるべき天日槍族が没落してしまって、一宮としての地位すら南但の粟賀神社に脅かされていた。古代丹波の大王と結ぶ道よりも、奈良または京都へ通ずる官道(山陰道)が重要視されるような時代になったのでは、それはいたし方もなかった。明治以後、鉄道からはずれてさびれた近代の出石と、それは似た現象でもあった。

第一節　天日槍伝説

天日槍伝説と出石

出石町の古代において、天日槍(あめのひぼこ)(天之日矛とも書く)伝説の存在は大きい。天日槍に対する信仰は、今なお根強く、但馬地方の開拓祖神としての天日槍にまつわる伝承は、多く一般に語り継がれている。

また、天日槍あるいはその子孫と伝えられるものを祭神とする神社も、但馬地方一帯に広い分布を見せるが、それらの中心的存在と言えるのが、但馬国一宮出石神社である。

出石は、天日槍の本貫地とされる地であり、おそらくは古代の当地方に、その出自を帰化人であったと主張する一族が君臨したのであったろう。そして、彼らが出石川水系のこの地を占めたことは、後に勢力を充実させる結果となった。

定着すべき地を求めた彼らは、広い平野を好んだかも知れない。しかし、本流の円山川水系に平野を開く豊岡の地は、円山川氾濫(はんらん)の危険性が極めて大きく、彼らはそこをさけて、耕地として最良の出石の平野に定着したと考えられる。出石は、中世には山名氏の根拠地となり、近世には出石藩が置かれ、但馬唯一の近世城郭である出石城が築造される地である。『天保郷帳』でも、その村高が非常に高かったことを記している。

彼らが出石の地を選んだことは、決して偶然ではなかったであろう。当地方に、その最初の第一歩をしるした「天日槍族」とも呼ぶべきその集団は、記紀伝承中に、大きな足跡を残しているにもかかわらず、大和朝廷の権力下に組み入れられた形跡が見られない特殊な性格の一族であったようである。

天日槍伝説のあらまし

天日槍伝説については、『古事記』・『日本書紀』・『播磨国風土記』に多く記されている。また、『摂津国風土記（逸文）』・『筑前国風土記（逸文）』にも関連伝承をとどめるほか、『新撰姓氏録』・『古語拾遺』にも、その名を残している。古代の伝説において、それらは決して少ない量ではないが、各所伝の内容には異なる点も多い。

写真 47　比売許曽神社（大阪市）

まず『古事記』には、応神天皇の条に、天日槍伝説が語られている。応神天皇の出自にまつわる関心に伴って、帰化系氏族の伝承をここに帰結させる目的があったと考えられているが、その内容は、

昔、新羅国主の子、天之日矛が渡来してきた。渡来事情は以下の如くである。新羅国アグ沼の辺で昼寝をしていた一人の賤しい女の陰に、日光が虹のように輝いてさすと、その女は妊娠し、やがて赤玉を生んだ。かねてからその様子を見ていた一人の賤しい男は、その玉をゆずり受けていつも持っていたが、ある時牛を殺して食べようとした、と天之日矛に誤解され、許されることを願ってその玉を差し出した。天之日矛がそれを持ち帰っ

表 12　諸書に見る天日槍伝承

出典	渡来年代	原籍	但馬に至る経路	将来した宝物	系譜
古事記 応神天皇条	不明（昔）	新羅	新羅国 難波 多遅摩国	珠二貫 浪振る比礼 浪切る比礼 風振る比礼 風切る比礼 奥津鏡 辺津鏡（八種）	天之日矛 ＝ 多遅摩母呂須玖 ― 多遅摩斐泥 ― 多遅摩比那良岐 ― 多遅摩俣尾 ― 前津見
日本書紀 垂仁天皇三年	垂仁天皇三年春三月	新羅		羽太の玉 鶏鹿々赤石玉 出石小刀 出石桙 日鏡 熊神籬（七物）	天日槍 ― 但馬諸助 ― 但馬日楢杵 ― 清彦 ― 田道間守
一云	垂仁天皇三年春三月	新羅	新羅国 ← 播磨国宍粟邑 ← 葛道河 ← 近江国吾名邑 ← 若狭国 ← 但馬国	葉細珠 鶏鹿々赤石珠 出石刀子 出石槍 日鏡 熊神籬 膽狭浅大刀（八物）	太耳（但馬国出嶋人）― 麻多烏
垂仁天皇八十八年	不明（昔）	新羅	新羅国 ← 但馬国	羽太玉 鶏鹿々赤石玉 日鏡 熊神籬 出石小刀（六）	天日槍 ― 但馬諸助 ― （　　）― 清彦 ／ 麻拕能烏 ― 前津耳（前津見・太耳）
播磨国風土記	（神代）	韓国	韓国 ← 宇頭川底 ← （六禾郡・神前郡） ← 志爾岳 ← 但馬伊都志		
摂津国風土記 逸文	応神天皇の御世	新羅	新羅国 ← 筑紫国伊波比 ← 摂津国の比売島		夫の男神（天日槍とは記さない）＝ 女神
筑前国風土記 逸文		高麗			日桙……五十跡手……（怡土県主）

て床の辺に置くと、美しい娘に変わった。天之日矛はこの娘と結婚する。妻のやさしさに満足していた日矛は次第につけあがって妻をののしるようになった。妻は怒って、「祖の国へ行きます。」と言って小船に乗って行ってしまう。難波に留まった彼女は、そこで、比売許曽社の祭神(現在は下照比売命)アカルヒメの神となる。一方、逃げた妻の後を追った天之日矛は、渡神に遮られて、難波に入ることができず、引き返して多遅摩国に留まり、そこで子孫を残すことになった。

というものである(系図および将来した宝物については表12参照)。

写真 48　赤留比売命神社(大阪市)

次に『日本書紀』では、垂仁天皇三年条に以下の伝説を記している。書紀の本文では、七種の神宝を但馬国に蔵めたことのみを記すが、「細註一云」として、

初め天日槍は、艇に乗って播磨国に渡来し、宍粟村にいた。垂仁天皇が、三輪君の祖大友主と、倭直祖長尾市を遣わしたところ、天日槍は新羅国主の子であること、八種の貢献物をもって帰化の意志があって来たことを告げた。天皇は、播磨国宍粟村・淡路島出浅村のいずれかに住むように言うが、天日槍は諸国をめぐった上で意にかなう地を欲しいと望み、これを許された。そこで、宇治川から近江国吾名村に行ってしばらく住み、さらに若狭国から但馬国に行ってそこを居住地とした。また、近江国鏡村の谷の陶人は天日槍の従人である。

とある。ところが、『古事記』に記された伝説と類似の内容のものが、一年前の垂仁天皇二年是歳条細註に、ツヌガアラシトなる人物を主人公として語られている。『日本書紀』はツヌガアラシトと天日槍を別個に語る態度を示しているが、両者は合わせて考えなくてはならない。ツヌガアラシトの別名であるソナカシチも同様であり、問題の多い箇所である。

また『日本書紀』は、垂仁天皇八八年条にも、天日槍の渡来記事を載せるが、ここでは、艇に乗った天日槍は、播磨国ではなく、はじめに但馬国に泊まったとされている。

『播磨国風土記』では、全編を被いつくす地名伝承記事中、「天日槍命」が九例登場している。揖保郡揖保里粒丘条では「客神」として韓国からの渡来を伝えている。

宇頭川の河口で、天日槍命は、葦原志挙乎命（播磨地方の在地神）に、「私の宿所を、国主のあなたに定めてほしい。」と申し出るが、葦原志挙乎命は、海中に寝ろと言う。天日槍命は、剣で海をかきまわして、その上に宿った。その力を恐れた葦原志挙乎命は、播磨国の国占めを、一刻も早く成しとげようとする。

というのであるが、これ以後、二神の国土先取の闘争は、宍禾郡、神前郡で展開され、最後に宍禾郡御方里条において、

二神が黒土の志爾嵩で、おのおの黒葛三本を足に着けて投げたところ、葦原志許乎命の黒葛は、但馬国気多郡・夜夫郡と、この御方里に一本ずつ落ち、天日槍命の黒葛は、全部但馬国に落ちたので、但馬の伊都志（出石）の地を占めることになった。

という、呪儀的な方法による最終決戦の記事をもって結ばれている。『播磨国風土記』では、子孫を一切記

していない。ここで特徴的なことは、天日槍は葦原志許乎命と同時代の神として語られていることである。

また、『摂津国風土記(逸文)』(『万葉集註釈』巻二所載)には、

比売島の松原は、応神天皇の御世に、新羅国の女神が夫から逃げてきて、しばらく筑紫国伊波比の比売島にいたが、男神の追跡を嫌ってこの島に逃げて来たため、前に住んでいた地名をとったものである。

とあり、ここでも神として語られている。ここでは天日槍についての記載はないが、記紀の天日槍伝説に共通する物語をもつ点で、興味深い史料である。

『筑前国風土記(逸文)』(『釈日本紀』巻一〇所載)は、怡土郡において、仲哀天皇の熊襲征伐の際、怡土県主等の祖、五十跡手が出迎え、「高麗国の意呂山に天から降って来た日桙の苗裔」であると、自ら名乗った。

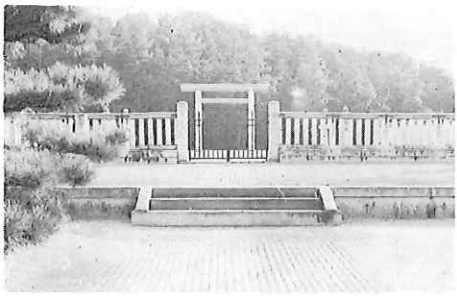

写真 49　応神天皇陵(羽曳野市)

と記しており、天日槍の原籍を高麗にしている点で、他と異なっている。

このほか『新撰姓氏録』には、三宅連・橘守・絲井造が「新羅国王子天日桙命之後也」との記載があり、『古語拾遺』にも、「新羅王子海檜槍来帰。今在二但馬国出石郡一為二大社一也。」と記している。

以上のように、天日槍伝説には多くの異伝がある。それらの主なものを表に示すと、表12のようになる。

これらの多くの相違点から、天日槍伝説は、記紀・風土記編纂時(八世紀初め)には、すでにいくつかの異伝をもって語られていたことが分かる。

写真 50　出石神社

その原形といえるものは、天日槍が渡来し、その後裔と称する一族が但馬に居住していたこと、その一族は神宝を奉ずる宗儀的集団であったことである。

天日槍伝説の本質　天日槍伝説は、記紀では新羅王子という人物として、風土記伝承中では神として語られているが、その本質は、一貫して神話的要素がきわめて強い。

『古事記』において、それは象徴的に語られている。太陽の光に感精して女が妊娠するというのは、北方の蒙古・満州系の日光感精型と呼ばれる神話の要素を伝えており、女が赤玉を生んだというのは、南方海洋系の卵生型要素である。この考え方は、三品彰英が提唱して以来、多くの論者によって認められ、ほぼ定説化している。卵生型要素は、新羅始祖赫居世王、脱解王の出誕伝説に明確に示されているが、それを卵としてでなく、玉として語ったところに、玉を神聖視する日本での、必然的な変形のあとが見えよう。北方系の日光感精型要素と、南方系の卵生型要素との複合型を示すものに高句麗の朱蒙伝説があり、ここでの天日槍伝説は、それに非常によく似ていると言える。

これらの要素は、記紀・風土記等の古代の伝承中には見られないもので、天日槍の渡来を語るにふさわしく、異国的な趣きを横溢させている。それは、帰化系を名乗る氏族の祖先を語るに、きわめて適していると言えよう。

前半の神秘の物語が、後半に具現化されていると考えると、天日槍は日光の人態化であり、アカルヒメは、日光と婚いする巫女である。すなわち、両者の結婚とは、まぎれもなく神婚を意味する。したがって、アカルヒメの逃走は、神婚における花嫁の呪的逃走にほかならない。アカルヒメの巫女的性格は、天日槍に対して、心細かに仕え、奉仕する姿勢からも読みとれるのであるが、この巫女が、その霊力を尊ばれ、やがて、女神として難波の赤留比売命神社（記紀では比売許曽社）の祭神となったと理解されよう。

また、天日槍の渡来は、海から高貴な人がやって来るという客人神の思想的背景も感じられる。これは、先に述べた、脱解王伝説にも見られるもので、また、竜宮思想にも通ずるものがあると思われる。

『古事記』の天日槍伝説を中心に見てきたが、『摂津国風土記（逸文）』の伝説は、原形を同じくし枝葉末節を省略した形で語られた異伝である、と考えられよう。

このように、神として語られる天日槍伝説は言うまでもなく、人として語られる伝説も、その根底にある本質は、神話性であると捉えるべきなのである。

ホコの呪力について

さきに天日槍は日光の具現化したものであると述べたが、一方、祭具としてのホコの人態化したものとも認められている。日光と日のホコとの関連性は、いかなる点に求められるであろうか。

ここで注目したいのが、『日本書紀』神代巻の天岩屋神話である。この神話については、単なる日食神話ではなく、太陽の力が弱まる冬至に行われる鎮魂祭との関連が考えられている。天照大神がその身をかくしてしまった天岩屋の前で、歌舞を見せる天鈿女命が手にしていたのが茅纏鉾（一書第一によれば日矛）であった。

写真 51　桙(ほこ)の首部・祭具
（出石神社蔵）

つまり、日矛は、太陽をよみがえらせるための呪力をもつものとして用いられているのであり、まぎれもなく日神を招祷する祭具である。このように太陽（あるいは日神）とホコは、極めて深い関係を有していたことが分かる。天日槍は、その物語の中には、男性の日神としての性格を見せながら、その名称は、日神とのゆかり深い祭具によっている。これは、北方系シャーマニズムの影響によるところで、神をまつる巫女の姿を、やがて神自身の姿へと投影していくことになったと思われる我が国においては、日神は女性神とされたため、男性の日神の定着を見なかったのであろう。天日槍がホコの人態化を表す名称を有するのはこのためである。

我が国古代の神話において、ホコは、もうひとつ重要な意義をもっている。それは、国生み、あるいは国作りとの関連である。『古事記』上巻には、天つ神(あまつかみ)が伊邪那岐命・伊邪那美命の二神に天沼矛(あまのぬぼこ)をさずけて、国生みを命じる有名な神話が見える。二神はその沼矛をつきたてて、海をコオロコオロとかきならして引き上げると、その矛の先からしたたり落ちた海水がつもって島となったのがオノゴロ島である、というもので、『日本書紀』神代上第四段にも、同様の話が記されている。これに類するものは他にも求めることができる。

有名な、出雲の国譲りの神話には、タケミカヅチの神ら二神が、出雲国の伊那佐(いなさ)（『古事記』による。『日本

書紀』では五十田狭）の小浜に天降って、十握剣を海に逆さまにつきたてて（『古事記』による。『日本書紀』では池につきたてる）、その先端に趺坐したと記されている。ここではホコでなく、剣であるが、国の平定と、統治権の象徴として大己貴神が差し出したものに『日本書紀』には「広矛」が見える。

このありさまは、『播磨国風土記』揖保郡粒丘条に、韓国から渡来した天日槍命が海中に宿る姿と酷似している。『播磨国風土記』の天日槍命は、国作りを為す神と捉えられているようである。それは、但馬地方の開拓神として今に伝えられる在地の伝承と、奇しくも一致するところがある。

写真 52　伊和神社（宍粟郡一宮町）

『播磨国風土記』の伊和大神も、中央によって体系づけられる以前にかつて各地に存在した国土生成神のひとりであった。その伊和大神と互角に闘う天日槍命も、同様の性格を有している。そこに至った理由として、ホコの国作りとの深いかかわりがあると思われる。全く共通性を持たない二者は、対になりにくいものである。対照性と共通性を同時に備えるものが対になるには最も適する。したがって、ここでの伝承は、播磨国在地の伊和大神を主神とし、それに対する天日槍命を客神とすることで二神の対照性を明らかにし、ともに国作り神としての性格を有することで共通性を認識し、『播磨国風土記』における天日槍命の伝承の、素晴らしいプロローグとなっていると言えよう。

つまり、天日槍伝説は、朝鮮半島からの渡来を物語ることに端を発し、外来の要素を多くとどめながらも、天日槍の性格そのものについては、日

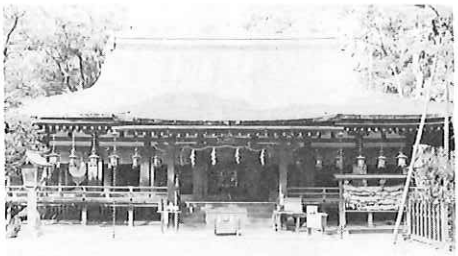

写真 53　石上神宮（天理市）

本神話にその断片を残すホコの呪力と、それへの信仰に規定されるところが大きいと言えるのである。

出石の神宝

天日槍が将来した宝物については、記紀は非常な関心を寄せている。しかし、その記載については全く一致を見ないのである（一三八ページ表12参照）。特に、記紀の間では、その相違は顕著で、『日本書紀』の中だけでも、まさに三者三様で、その数もまちまちである。

内容を見てみると、『古事記』の八種神宝は伊豆志の八前大神に該当し、珠二貫（玉にあなをあけて、緒にとおしたもの二つ）、浪振る比礼・浪切る比礼、風振る比礼・風切る比礼、奥津鏡・辺津鏡と、二つずつ対になっており、航海との関連性が濃厚である。珠の効用がここでは明確ではないが、浪や風を自由に操ることのできる四種の比礼、奥津と辺津は、海の沖の方と、海岸よりという意味であるから、この二種の鏡、これらはいずれも海洋的性格が強いものである。

それに比して『日本書紀』記載の神宝の内容は、今ひとつ、その性格は明瞭ではないが、少なくとも『古事記』記載の神宝に見られた海洋的なにおいは見出せない。羽太玉・足高玉・鵜鹿鹿赤石玉等の名称も、玉の形状を表す語なのか、地名によるのか、また、何らかの意義があるのか明らかではないが、石上神宮の神宝に類似することから、そこには鎮魂的な要素が考えられるという。

横田健一は、神宝については『日本書紀』の方が、『古事記』よりも、もとの伝説に近い形をとどめてい

ると考えており、また、これらの神宝のそれぞれは渡来したものであるとしても、それらを合わせて神聖視するのは、日本的発想によるものであるとしている。『古事記』の神宝の海洋的性格は、天日槍が、海を越えてやってきたことに原因するのかも知れない。

出石乙女

『古事記』応神段には、天日槍伝説に続いて、伊豆志袁登売神にまつわる伝説が記されている。八十神が得ようとして得られなかった神女伊豆志袁登売神に、秋山之下氷壮夫が求婚するが、叶えられなかった。そこで秋山之下氷壮夫が、弟神の春山之霞壮夫に、「あなたならできるか。」と問うたところ、弟神は「簡単なことだ。」と言う。兄神は「もしあなたが伊豆志袁登売を得ることができたならば、私の衣服を上下ともあなたに譲り、背丈ほどもある甕に酒を造り、山河の味覚を添えよう。」と賭を申し出た。弟神が母に相談をもちかけると、母は、一夜のうちに藤蔓で装束をつくり、弓矢を作った。それらを身につけて弟神が、伊豆志袁登売の家につくと、装束も弓矢も藤の花に変わった。その弓矢を厠にかけておいたので、不思議に思った伊豆志袁登売が母屋に持ち帰ろうとするのを後からついて行って通婚した。弟神は、それを兄神に言うが、ねたましく思った兄神は、賭けたものを整えようとはしない。そのことを弟神から聞いた母は怒って、再び呪術的な手段で兄神をこらしめたので、八年の間には、病み萎えて干からびてしまい、兄神もついには謝った。

というものである。

この伝説は、天日槍伝説に比して、在地色が濃いものである。興味はストーリーに集中し、地名に無頓着である。これはおそらく、特定の場所で、その土地を離れることなく語り継がれたためではなかろうか。そ

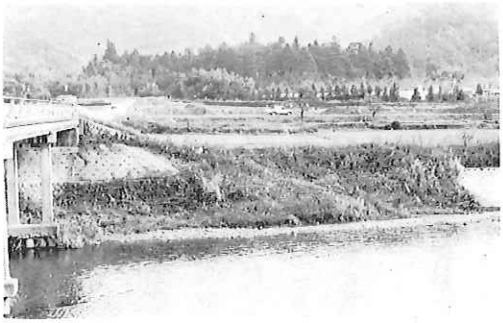

写真 54　出石川と御出石神社の森（桐野区）

して、その土地は、伊豆志袁登売神の名のりからみて、出石及び、出石川流域と見てまちがいない。

出石の神宝は、後述するように、やがて中央に奉献されて、その祭祀にとり入れられるが、出石乙女は、出石地方で生き続けていた祭祀における神妻的女性であったと考えられている。この神話に登場する秋山之下氷壮夫とは、ものみな枯れていく季節、あるいは衰えていくさまを象徴しており、春山之霞壮夫とは、逆に、あらゆるものが生気をとりもどし、勢いを増すさまを象徴している。したがって兄神には最初から勝ち目はなかったとも言えるわけだが、出石乙女が、この弟神と通婚するという話は、古代の祭祀の意義に通じている。天日槍自身が日光の具現化であると考えられることは前述してきたが、日光の最も弱まる冬至には、古来、鎮魂祭が行われていた。これは、太陽の復活を願う古代人の心であり、その同じ心による出石地方の祭祀及び信仰を担って、出石乙女の存在があったのであろう。出石乙女は、天日槍伝説におけるアカルヒメと同様の性格をもち、春の訪れを願って日光を覓いだ（求めた）のかもしれない。だとすれば、天日槍伝説と出石乙女伝説は、ともに共通の信仰の基盤にたつものである。

現在、出石乙女を祭神とする式内御出石神社は、我が町の桐野と、但東町畑の二社がそれぞれ、御出石神社を名乗っており、地元ではおのおの在地の御出石神社を認めている。桐野の御出石神社は平安時代から鎌

倉時代にかけては鴨社領であったところで、鴨御祖神社があったという。大きな社叢をもち氏子数も多い堂々たる神社であるが、上流にある畑の御出石神社が、川の氾濫によって流失し、その拾集品を桐野の社に合祭したとの説もあることから、今井啓一は、桐野の社はそのため後に御出石神社の名を得たと考えている。

清彦の神宝奉献

天日槍伝説は、天日槍ひとりに終わらず、その子孫についての伝承を続けて語っているが、そのひとつに、天日槍の曽孫である清彦による出石神宝の奉献の話がある。

これは、『日本書紀』垂仁天皇八八年七月条に記されているが、ここで清彦は天皇の命により、自ら神宝を献じている（一三八ページ表12参照）。このとき清彦は出石小刀だけは懐中に匿したが、小刀が自然に現れ、献じざるを得なくなったという。天皇はこれらの神宝を、石上神宮の神庫におさめるが、この小刀だけは、ひとりでに清彦のもとに戻り、さらに淡路嶋に至ったため、嶋人はこれを神として、祠を立ててまつったとしている。洲本市由良の海岸にある「みさきさん」と呼ばれる生石神社（出石神社とも）がそれだと言い、今も漁民の信仰が篤い。ともあれここには、但馬在地の宗儀集団の中央権力に対する反抗が色濃くうかがえる。こうした反抗は、ひとり但馬のみにあった現象ではあるまい。おそらくは、在地の神宝、ひるがえっては在地の宗儀を中央にまとめようとするヤマト政権に対し、各地で生じたと思われる現象のひとつであろう。

写真 55　御出石神社（桐野区）

写真 56　出石小刀をまつる生石(出石)神社(洲本市)

そして、在地宗儀の中央集権の遂行を、垂仁天皇の治世に帰する認識が、少なくとも書紀編纂の時代にはあった。同じ垂仁天皇二六年八月には、物部十千根大連を遣わして、出雲の神宝を献じさせ、また、出石神宝奉献の前年である垂仁天皇八七年二月には、同三九年一〇月以来、五十瓊敷命がつかさどっていた石上神宮の神宝も、その妹大中姫命を経て同じ物部十千根大連の手にわたっているのである。

また、ここで興味深いのは、垂仁天皇三年三月条に天日槍将来の宝物七種のうち、清彦が天皇に献じているのは出石小刀を含めて六種しかないことである。清彦が献じた神宝の中には「出石桙」が含まれていない。だとすれば、「出石桙」は出石に残ったことになり、「記紀」に七種とも八種とも伝える神宝を将来した新羅王子の名が、何故に「天日槍」であるのか、その解答の一端が、ここにも明らかに見出されるとは考えられないであろうか。

田道間守の常世行き

続いて「記紀」は、田道間守の常世行きについて記している。田道間守は、『古事記』では「多遅摩毛理」で、清日子の弟、垂仁天皇条に「三宅連等之祖」と表され、天皇の命を受けて、常世国に登岐士玖能迦玖能木実を求めに行く人物として描かれている。

ようやく常世国に到着した多遅摩毛理は、その木実を八縵八矛将ち帰るが、天皇はすでに死去していた。

悲嘆した多遅摩毛理は、半分の四縵四矛を皇后に献上し、残る四縵四矛を天皇の御陵の入口に献って大声で泣いて死んでしまった。登岐士玖能迦玖能木実というのは今の橘である。

というものである。

『日本書紀』にも、ほぼ同内容の話を記すが、常世国に遣わされた年を垂仁天皇九〇年、八竿八縵の非時香菓を得て帰った年を同一〇〇年とするほか、「命によって絶域に往り、海を越え、遠くはるかな河川を度った。この常世国は神仙の秘区で、俗人の容易に入れる地にあらず、帰国するまでに十年の歳月を経てしまい、天皇の神霊の御加護で、ようやく本国に戻ったというのに、すでに天皇は死去され、生きている甲斐もない。」と言って、天皇の御陵の前で自殺したことになっており、その忠臣ぶりが、極めて強調した形で語られている。

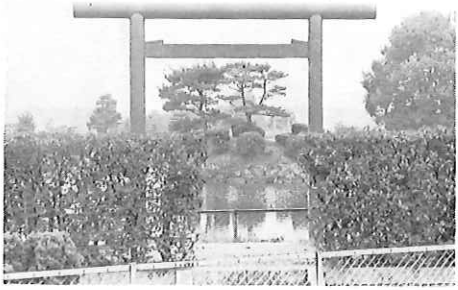

写真 57　田道間守墳墓（奈良市）

田道間守は、天日槍の四世の孫というが、その記述には、問題点が多く存している。「記」では、天日槍伝説が応神天皇条に記されているため、田道間守に至る系譜もそこではじめて説明されるにもかかわらず、その田道間守自身は、さかのぼって垂仁天皇条に記載され、たいへん変則的な形をとっているし、「紀」においては、天日槍、その子孫の清彦（「記」の「清日子」）、田道間守のすべてが垂仁天皇一代に集中して語られているという不自然さがある。

これらの問題は、歴史的事実の中には、その解答を求められない。む

写真 58　中島神社（豊岡市）

しろ、これらの伝説の原形や、語られた事情、語った氏族についての考察が必要である。田道間守の常世行きが、丹後半島の浦島伝説に関連する性格をもつことは一般に認められ、不老不死の果実や、神仙の秘区というものには、中国の道教思想の影響が見られると言われてきたが、その根底にあるのは、おそらく、三宅連等と同族の橘守氏の祖先伝承であろう。彼らは天日槍の後裔を名乗っており、『新撰姓氏録』にもそれを記しているが、かつて神宝奉献を命じられた際、「出石小刀」を秘かに隠そうと試みたという、抵抗の歴史をその記憶に留めている。だからこそ、この田道間守の常世行きは、あくまでも天皇に対する忠臣ぶりを物語る形でなされねばならなかったのではなかったか。この伝説の背景には、中央権力に支配される地方氏族の悲哀さえうかがわれるのである。

この田道間守は、今、豊岡市の式内中島神社にまつられており、菓祖として、全国の菓子製造・販売業者から、あつく崇拝されている。

天日槍にまつわる神社

出石町を中心として、但馬地方には、天日槍及びその系譜に登場するものを祭神とする神社が数多く存在する。それらのうち、式内社は表13（一五四ページ）のとおりである。

これらを概観してみると、天日槍に続く一大系譜に名を見せるもののほとんどが網羅されていることが分かる。揃いすぎて不自然な感さえある。神社の祭神が古代から全く変化せずに継続することが稀であること

を考えるならば、これらの神社の祭神も例外ではないとすべきであろう。おそらくは、すべてではないにしても、その多くが現在の祭神を固定化したのは近世以後のことであろうと思われる。

しかしそのことは、この地域の天日槍に対する信仰の歴史が古かったことを、否定するものでは決してない。日本海から円山川沿いにさかのぼって、出石平野を占めた天日槍集団が、但馬地方で勢力を充実させ、生業である農耕の地を求めて、支流沿いに移動し、定着したとする仮説は充分可能である。そうであったからこそ、天日槍集団は、川沿いに南下し、播磨地方へと勢力拡大を企てるだけの集団となり得たはずである。但馬には、このほか、「須流」「須加」など、いわゆる朝鮮風の名を有する神社（延喜式内社）が多いことも指摘されており、それらの天日槍信仰とのかかわりは分からぬまでも、朝鮮からの移住者集団が、当地方の古代に多くあったことをうかがわせる。

写真 59　気比神社（豊岡市）

また、気比銅鐸出土地に近く気比神社が存する。気比神社で著聞するのは、越前国敦賀郡に鎮座する「気比神社七座」で、すべて名神大社に列し、のちに越前一宮となり北陸無双の霊社として朝廷国司の尊崇を受けた。明治には官幣大社に列し、気比神宮と称する。祭神は伊奢沙別命・日本武尊・帯中津彦命（仲哀天皇）・息長帯姫命（神功皇后）・豊姫命・武内宿祢の七神七座であるが、主神は伊奢沙別命で、古く気比大神・気比大明神と称し、また御食津大神とも呼ばれた。『延喜式』神名帳の気比

表 13　天日槍にまつわる式内社

『延喜式』記載郡名・神社名	現在比定神社名	祭神	所在地
出石郡 伊豆志坐神社八座（並名大名神）	出石神社	天日槍命（出石八前大神）	出石郡出石町宮内
出石郡 御出石神社（名大神）	御出石神社	天日槍命（伊豆志袁登売神）	出石郡但東町畑
出石郡 諸杉神社	諸杉神社	日矛神（伊豆志袁登売神）	出石郡出石町桐野
出石郡 日出神社	日出神社	多遅摩母呂須玖神	出石郡出石町内町
出石郡 須義神社	須義神社	多遅摩比多訶神	出石郡但東町畑山
出石郡 中島神社	中島神社	多遅摩比多訶命	出石郡但東町南尾
出石郡 比遅神社	比遅神社	由良止美神	出石郡出石町荒木
多麻郡 多麻良伎神社	多麻良伎神社	由良度美神	豊岡市三宅
多麻郡 葦田神社	葦田神社	多遅麻毛理	出石郡但東町口藤
気多郡 鷹貫神社	鷹貫神社	多遅摩比泥神	城崎郡日高町竹貫
城崎郡 耳井神社	耳井神社	多遅摩比那良伎神	城崎郡日高町猪爪
城崎郡 海神社	海神社	天日槍命（天日槍の従者）	豊岡市中郷
城崎郡 耳井神社	耳井神社	前津耳	豊岡市宮井
城崎郡 海神社	海神社	天日槍命	豊岡市小島

写真 60　御出石神社（但東町）

写真 61　多摩良伎神社（日高町）

神社には気比の古訓があったらしく、加賀国江沼郡の気多御子神社、能登国羽咋郡の気多神社、越中国射水郡の気多神社、但馬国気多郡の気多神社、因幡国気多郡（ここには気多神社がない）などすべて関連をもつといわれる。とくに能登の気多神社は、古く気多大神宮と称された大社で、能登一宮であった。

さて、越前気比神宮の主神伊奢沙別命とは誉田別命すなわち応神天皇の別名で、『日本書紀』には気比大神が天皇と名前の交換をし、その結果、天皇は誉田別命を、気比神は伊奢沙別命を名乗ることになったという不思議な話が記される。つまり初めの名は気比神が誉田別命、天皇は伊奢沙別命を名乗っていたことになる。名前の取り替えは一般的に親愛を表す古代儀礼で、要するに応神朝に越前敦賀あたりに大和朝廷に親しい権力が成立したことを反映するのであろうし、気比大神がまた御食津大神と称されるゆえんは、気比すなわち笥飯（飯を盛る食器）からの連想であることは容易に考えつく。気多と共通する気比の語義については適切な解釈ができないが、気比神宮の所在笥飯の浦（敦賀地方の古名）は、古来、日本海沿岸の良泊地として知られ、のちにはここに渤海国の使者を迎える松原客館がつくられ、とくに『日本書紀』垂仁天皇二年条の一書に伝える崇神朝に額に角の生えた異人が一船に乗って笥飯浦に来航し、意富加羅国の王子都努我阿羅斯等、またの名を干斯岐阿利叱智干岐といい、初め穴門（のちの長門）に来着し、道路の分からないままに嶋浦を伝わりながら出雲を経て笥飯に来たと答えていることを載せるのは、

写真 62　気比神宮（敦賀市）

天日槍渡来伝説の異称のひとつとして注目される。つまり、気比神もまた気多神も天日槍に関連する新羅系の神であったらしいのである。

但馬海岸の気比から有名な気比銅鐸四個（九三ページ写真20参照）が出土していることは、その点からもきわめて注目されるのである。

第二節　但馬と天皇家

但馬国造の成立

『先代旧事本紀』の「国造本紀」によれば、志賀高穴穂朝の御世に竹野君の同祖、彦坐王の五世の孫にあたる船穂足尼が初めて但遅麻国造を賜ったという。『先代旧事本紀』は、神代から推古天皇までの事績を述べた史書で、蘇我馬子らの序文があるが、それほど古い編纂とは考えられない。物部氏の事跡を多く載せているから、物部氏に関係あるものが、古代の伝承を馬子らに仮託して編纂したものらしいが、おそくとも平安初期には編纂されていたと考えられている。このように本書には問題が残るが、そのうちの「天孫本紀」や「国造本紀」には「記紀」には見えない所伝を収録している。この彦坐王の五世の孫、船穂足尼が初めて但遅麻国造に任ぜられたという所伝も、「記紀」には見えない所伝である。

志賀高穴穂朝とは人皇一三代成務天皇のことで、船穂足尼や竹野君の祖とされる彦坐王とは人皇九代開化天皇の皇子だとされる人物である。

『古事記』の開化天皇の条には、開化天皇の皇子の日子坐王（彦坐王）の四代の孫、大多牟坂王を但馬国造家の祖としており、また粟賀神社に蔵する『田道間国造日下部足尼家譜大綱』では、日下部氏が但馬国造に任ぜられたことになっている。『新撰姓氏録』では、日下部宿祢は但馬国造と同じく開化天皇の皇子彦坐

写真 63　粟賀神社（山東町）

命から出たとされている。但馬の有力な古代豪族が、いずれも彦坐王の末裔だと称していることは注目される。

彦坐王は開化天皇の皇子であるとともに、また崇神天皇一〇年に丹波を平定した丹波道主命の父とされることもよく知られている。

神武天皇から開化天皇までの九代は、実在そのものに疑問をもたれている天皇だから、彦坐王が開化天皇の皇子だという「記紀」の所伝は、もちろんそのまま信ずることができないばかりか、彦坐王という名前は、元来、天皇をさす呼び方であるとされている。おそらくは、古代丹波国に君臨した大王の名であったのではなかろうか。

丹後国が丹波国から割かれるのは七一三年（和銅六）のことであって、古代丹波国の中心はむしろのちの丹後国にあり、それは日本海に雄飛する海洋帝国でもあったらしい。たぶん天日槍を祖神とする出石地方にも古代丹波国は影響を及ぼしていたと考えられる。但馬も音読すればタンマであって、タニハまたはタンバと、もとはその語源を同じくするからである。

さて、前記の船穂足尼、大多牟坂王、日下部宿祢はいずれもその根拠地を南但地方、粟賀神社を中心とする朝来郡・養父郡においたらしい。つまり、但馬には古くから北但と南但の二勢力があって、このころまでに天日槍を祖神と仰ぐ北但の出石郡を根拠地とする前代以来の勢力がしだいに衰退して、代わって南但の勢力が台頭しはじめていたといえそうである。

粟賀神社が、出石神社と並んで但馬の一宮であると主張するのもそのためであるが、それにしても但馬の古代豪族の多くが彦坐王の末裔と称していることは、古代丹波国の大王権力が、いかに強大であったかを示すものともいえそうである。

以上のような所伝のほかに、近年『九条家文書』のなかから発見された『粟賀大明神元記』によれば、大国主命を祖とする新羅将軍正六位上神部直根閇（かんべのあたえねまろ）が粟賀大神の祭祀をつかさどり、また但馬国造に定められたという。『粟賀大明神元記』は「和銅元年（七〇八）八月」の年紀をもつが、これも直ちにそのまま事実とは考え難い。しかし、さきの『田道間国造日下部足尼家譜大綱』のいう日下部氏とは別に、神部直氏も南但の有力豪族であったことになる。日下部氏と神部直氏が相並んで併存していたのか、または時代的にずれて前後するのか、さらにどちらかの所伝が偽りであるのか、にわかに断じ難い。神部直根閇が新羅将軍正六位上という官位を称していることにも問題があるが、根閇がまつった粟賀大明神とは、大国主命の子である天美佐利命（阿米美佐利命）であったという。

写真 64　気多神社（日高町）

粟賀神社の鎮坐する朝来郡山東町の地が、出雲と大和とを結ぶ交通路にあたっていることを考えると、ここに出雲系勢力が伸張してきていたことの理由もうなずけないことはないが、それにしてもこの伝承は、さきの天皇家の勢力が南但に伸張してきていたことを示す『田道間国造日

表14　「国造本紀」による国造の設置年代

天皇	国造数
神武	8
開化	1
崇神	12
景行	6
成務	61
仲哀	1
応神	21
仁徳	7
反正	1
允恭	1
雄略	2
計	121

もあり、また能登の気多大社（石川県羽咋市）は奈良朝には日本海沿岸一帯の総守護神とされた大社であるが、同じく大国主命を祭神としている。出雲系の勢力が日本海側に広く及んでいたことが推測できる。粟賀神社のある朝来郡は、出雲と大和を結ぶ交通路にあたっているから、ここに出雲系が進出してくるのは、日本海沿岸地域よりは時期的には遅れるのかも知れない。

さて、『先代旧事本紀』には、但馬国造とは別に、二方国造がいたとされている。二方国造には同じく成務天皇のころに美尼布命が任命されたという。

二方国造が支配したのは、もとの二方郡、つまり今の浜坂町・温泉町の地域である。二方郡の名は一八九六年（明治二九）に東に隣接した七美郡と合併して美方郡と称するようになって消滅した。二方国造が支配していたという二方国は国とは称していても美方郡の西半分だけという狭い地域だったのである。

播磨でも、明石国造・針間国造・針間鴨国造が併合されて播磨国になったように、多遅麻国造と二方国造が併合されて律令制下の但馬国が形成されるのだが、その時期がいつであったのかは分からない。

「国造本紀」の諸国の国造の設置年代を整理すると表14のようになる。「国造本紀」そのものが問題の多い書であるが、多くの国造が成務朝に設置されたとされるのは、『日本書紀』の成務天皇四年条に「今より下部足尼家譜大綱』とは、際立った対極にある伝承である。出雲系勢力と関連して、気多郡の気多神社が、大国主命をまつっていることも注意される。気多は気比に敷衍してさきに略述したが、気多郡の名は因幡に

以後、国郡に長を立て県邑に首を置け。すなわち当国の幹了しき者を取りてその国郡の首長に任ぜよ」の記事、およびその翌年に「諸国に令し、以て国郡に造長を立て県邑に稲置を置け。並に盾矛を賜り以て表と為せ」の記事、さらには『古事記』の「大国小国の国造を定め賜ひ、亦国々の堺、及大県小県の県主を定め賜ひき」の記事に照応するものである。

皇妃と王子

大和朝廷権力の但馬への伸長を物語るものに皇妃と王子に関する伝承がある。

写真 66　葛城高額比売命をまつる鷹貫神社（日高町）

但馬には天皇の皇妃に関する伝承はないが、天日槍を祖とする葛城高額姫が、息長帯比売命（神功皇后）を生んだという伝承が「記紀」にみえる。すなわち『日本書紀』が「気長足姫尊は、稚日本根子彦大日日天皇（開化天皇）の曽孫、気長宿祢王の女なり、母をば葛城高額姫と曰ス」とされている葛城高額姫は、『古事記』によれば、日槍から四代目の多遅摩比多訶の女だということになっている。この系譜は、日槍の子孫のひとりと伝えられる田道間守（多遅麻毛理）を祖とする三宅連の伝承らしいが、おそらくは日槍の直系である出石氏が「記紀」の編纂されるころには衰退していて、傍系の三宅連が天皇家に属してその直轄領である屯倉の管理者として

写真 65　神功皇后をまつる御香宮神社（京都市）

伝統的な勢力を温存していたのであろう。その時期は六世紀以降のことと考えられている。

神功皇后の父とされる息長宿禰王は、開化天皇の曽孫とされるが、『古事記』では但馬国造の祖という大多牟坂王の父でもあったというから、但馬と決して無関係ではない。これもまた六世紀以降、但馬が天皇家と深く結びつくようになって以後の伝承と考えてよいであろう。

皇子・皇女の名としては允恭天皇の皇女但馬橘大郎皇女、天武天皇の皇女但馬皇女が古い。但馬橘大郎皇女については、『古事記』では橘大郎女とのみあって、但馬は橘を誤って重ねたのであろうとする『古事記伝』の説もあって疑問が残る。

八世紀に入ると、七〇四年(慶雲元)に従四位下に叙した気多王、七一九年(養老三)に死んだ但馬女王(天武天皇皇女但馬皇女のことであろう)、七六六年(天平神護二年)に従五位下になった気多王(気太王にもつくる。さきの気多王とは別人)、七七二年(宝亀三)に従五位下になった三方王があり、七四九年(天平勝宝元)に従五位下になった三形王もある。気多郡の名は先述のように因幡にもあり、また三方郡の名も若狭にあって、名前だけからはにわかに但馬とは断定できないが、参考として掲出しておく。

結論的にいえば、皇妃でも、皇子・皇女でも、県域の他地方に比べるとむしろ少ないといえる。それは県域でも僻遠の地にあたる但馬では、天皇家との結びつきは比較的に遅く、かつ疎遠であったらしいことを示

写真 67　多遅摩比多訶をまつる日出神社(但東町)

表 15　但馬の名代・子代の部および品部の分布

郡名	名代，子代の部（それに準ずる部を含む）	品部
朝来郡	日下部	石部　赤染部 倭文部
養父郡	軽部 雀部	語部 楯縫部
出石郡	大生部	土師部 磯部
気多郡	私部	日置部　縫楯部 川人部
城崎郡		海部 日置部
美含郡	日下部 若倭部	丹生部
二方郡		
七美郡		
郡未詳	品遅部 忍海部	

しているようである。

名代・子代の部　しかし、必ずしもそうともいえないと思えるものは、いわゆる名代・子代の部の存在である。名代とは天皇・皇后・皇子などの名を付けた部、子代は皇子のために設置された部のことで、いずれもその名のもとになった皇族の私有の部と考えられているものである。古代の文献に多く現れる部のうち、どれを名代・子代の部と考えるかについては問題が多い。

まず、さきの但馬の国造家とされる日下部は、仁徳天皇の皇子大日下王（『古事記』は大日下王、『日本書紀』は大草香皇子。坂本臣の祖、根使主の讒言によって罪なくして安康天皇に殺された。安康天皇を殺した眉輪王はその子）、若日下王（『古事記』は若日下王、『日本書紀』では草香幡梭皇女。雄略天皇の皇后。根使主の悪事が露顕して、大草香皇子とともに忠死した難波吉士日香蛟父子の子孫に大草香部吉士の姓を賜ったという）の名代の民という。朝来郡の国造家のほかに、美含郡権大領であった日下部良氏の名が『日本三代実録』（貞観一七年一〇月八日条）に見える。日下部は県域だけでも摂津の武庫郡、丹波の多紀郡、播磨の飾磨郡などに広く分布している。

養父郡には軽部郷があるが、允恭天皇の皇太

子に軽皇子があり、その名代であろうと考えられている。

名代・子代の部に准ずるものに壬生部と私部がある。壬生部は『日本書紀』推古天皇一五年二月の条に、初めて定められたとされ、皇子とくに皇太子になるような有力な皇子の養育費を負担する部のことである。ふつうは皇子の成長後に廃止されてその名を失う。

『正倉院文書』によれば、出石郡穴見郷には大生直山方がいた。別の史料では大生部直山方とも書かれているから、これは大壬生部らしい。私部は、気多郡余部郷に私部得麻呂の名が見える(『正倉院文書』)。

このほか、若倭部、品遅部、雀部、忍海部なども名代・子代の部ではないかという説があり、それらの但馬における分布は表15のようになっている。

以上のような天皇家所有の名代・子代の部のほかに、職能的集団としての品部があり、伴造がこれを差配した。ただ、どれを品部とみるかについては意見は必ずしも一致しておらず、説が分かれている。今、私案によってこれも表15の中に加えた。